

## 工事請負契約について

本部港（本部地区）岸壁（－10.5m）整備工事（H30－1）について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 本部港（本部地区）岸壁（－10.5m）整備工事（H30－1）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 1,667,520,000円
- 4 契約の相手方 那覇市久茂地1丁目12番12号  
JFEエンジニアリング株式会社・株式会社國場組・有限会社安護建設工業特定建設工事共同企業体  
代表者 JFEエンジニアリング株式会社沖縄支店 支店長 笠原冬樹  
株式会社國場組 代表取締役 玉城徹也  
有限会社安護建設工業 代表取締役 安護宗成

平成30年6月12日提出

沖縄県知事 翁 長 雄 志

### 理 由

本部港（本部地区）岸壁（－10.5m）整備工事（H30－1）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第1条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、この議案を提出する理由である。